

あなたの家、こんなブロック塀がありませんか？

こんなブロック塀は倒壊の恐れがあり、通行人の **命の危険** があります

危険



道路沿いの高い塀

出典 一般財団法人 消防防災科学センター

危険



傾いている塀

出典 一般財団法人 日本建築防災協会

危険



劣化損傷の著しい塀

出典 一般財団法人 消防防災科学センター

地震による道路沿いのブロック塀等(コンクリートブロック塀、万年塀、石積塀含む)の倒壊被害防止のため、新宿区では安全対策を推進しています。

「耐震性が特に十分でない塀」の改善をご検討の方を対象に
以下の **専門アドバイザーを無料派遣** しています

相談

・既存ブロック塀等の調査を行い、改善に向けた意向を受けて、課題に関する **アドバイス** を行います

設計

・既存ブロック塀等を撤去し軽量フェンス等を新設する場合に、**改善参考図** を作成 します

見積

・既存ブロック塀等の撤去・部分撤去の **概算工事費** を算出 します

ご存知ですか？ 所有者の責任。

民法では、ブロック塀等の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を与えたときは、賠償責任を負うことが定められています。



詳しくは
裏面へ

Q1 派遣対象 となるブロック塀等について

A1 区内道路沿いの高さ **1 m**以上の塀で
耐震性が特に十分でない塀と区が判断したもの

建替えや更地化に伴ってブロック塀等を除去する場合や、過去にブロック塀等の除去への助成を受けている場合は、**対象外**です。

Q2 耐震性が特に十分でない塀とは？

A2 次のいずれか **1** つにチェックがつけば
耐震性が特に十分でない塀のおそれ があります

高さが2.2 m以上のブロック塀

高さが2 m以上で厚みが15 cm未満のブロック塀

高さが1.5 m以上の石積塀

その他、擁壁上部の塀や、劣化損傷の著しい塀等

詳しい条件は、お問合せください。



Q3 アドバイザーにブロック塀等の相談をしたい

A3 次の **3** つの方法でお気軽にご相談 ができます



区役所の
窓口に行く



区役所に
FAXする



区役所に
電話する

予算に限りがあるのでお早めのご相談をおすすめします。

お問合せ・ご相談はこちら

新宿区 都市計画部 防災都市づくり課

電話：03-5273-3829

FAX：03-3209-9227



耐震性が特に十分でない塀の除去への助成

耐震性が特に十分でない塀の安全化に向けて、除去工事費用の助成をしています。

詳しい条件は、お問合せください。